

令和元年度

11月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和元年11月21日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第32号」については、個人情報が含まれていること、「議題第33号」「議題第34号」については、人事に関するものであること、「その他②」「その他③」については、後日公表されるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、10月18日の10月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第31号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長、教職員課長、スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ございますでしょうか。

高木委員

3ページの指定管理者なのですが、代表構成員は1人しかいないと理解してよろしいのでしょうか。構成員というと何人かいるというイメージがあるんですが。

スポーツ振興課長

代表構成員は施設協会で、JVという共同の方もできるような形にしておりますので、そこは県の体育協会と一緒に組んで、構成員になるということになります。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ その他① 県立高校生の就職内定状況について

高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

今、説明がありましたけれども、これは何月何日現在ですか。

高校教育課長

10月末現在になります。

教育長

はい。この件に関して、質問御意見等ありませんか。

島原委員

数字に表れているとおり、県内比率というものが年々高まってきているということで、先生方や地元企業のこれまでの努力が少しずつ形になって現れているんじゃないかなと思いますので、大変喜ばしいことだというふうに思うんですけども、学校の先生方に伺うとですね、県外の大手企業さんの採用活動に比べますと、まだまだ県内の企業さんの活動が鈍いとは言いませんけれども、まだ少し見劣りするということなことを聞いております。それだけ必死になって県外企業が取りに来てるということだと思うんです。学校の先生方の迷惑になってはいけませんけれども、どれだけ日頃から、先生方と地元企業が情報交換なり、交流し絆を強くしていくかというのは、まだこれからもっと高めていく必要があるのかなというふうに感じました。地元企業さんにも、何かそういうことを認識していただく機会を作る必要があるのかなとも思いました。具体的にいうと大手企業さんは年間、大げさに言うと、外資も知ってる企業なんかは4回くらい学校を訪れて、色んな会社の情報を提供したり、情報交換をしたりするぐらい、非常に力が入っているということなんですけれども、私たちは真面目に7月の解禁を待ってそれから動こうとしてしまいますので、まだ、工夫が必要だな、というふうに思います。

教育長

先ほどの説明では、今は59%、年度末までいけば60%前後に達するのではないかということでした。県の目標は最終的には65%まで高めていきたいということですので、毎年あげていって、まだまだこれから、島原委員の言われたように企業の方も努力していく必要があるということですね。学校のほうも情報交換しながら、対応が必要だということですね。

島原委員

ただ一方では、今は非常に学校にとってはいい状況ですけど、じゃあこれがずっと続くのかというのは、危機感を持っていただきたいなと思います。オリンピックが終わった後にどうなるか、というのもまだ不透明ですから、今は、少し厳しいことを言うと、先生方から直接採用してくださいという活動というのは、多分今ストップしてしまっていますから、これが今そういうふうに地元企業とパイプを作っておかないと、これから厳しくなったときには、慌ててやってもなかなか難しいのかなと思いますので、そこを見通していただければと思います。

教育長

ありがとうございます。その他はございませんか。

では、この件についてはこれで終わります。

◎ その他④ 教育委員の県外視察について

教育長

こちらは委員のほうからそれぞれ御報告ということですが、松田委員は今日見えておりませんので、代わりに島原委員から、よろしいですか。では、順に松山委員からお願いいたします。

松山委員

では、松山から御報告いたします。私の報告書は13ページになります。私からは、1番の東京都立小石川中等教育学校の報告をします。元々この学校は男子中学校として創立されたのですが、2006年に中高一貫の6年生学校・中等教育学校として開校されています。命名されているのは「小石川教養主義、国際理解教育、理数教育」の三つの柱として、教職員一丸となった教育活動に取り組んでおられました。特に一つ目の「小石川フィロソフィー」と呼ばれる教育方法で、6年間をかけて、課題解決に向けて必要な思考力や判断力の養成に重点を置き、学習に取り組まれておられました。私たちは1年生と2年生の総合の授業を短時間ででしたが参観しました。1年生においては、フィロソフィーのはじめということで、話す、聞く、読む、書く力を身につけて、自分の意見を論理的に表現することを目標として、学校の先生方が作られたテキストを使用した授業が行われていました。見たところでは、イラストを見て、事実をまず書き出して、太陽があるとか、誰々がいるとか、そこから、何が読み取れるとか、この人の気持ちは表情からどうだとか、太陽が照っているからお昼なのか朝方なのかとか、そういった事実から推測できることを書き出して、そこから意見を述べるといった形で、思考を段階を追って考えて最終的に発表するというまとめをされているようでした。次の2年生では、最終的には6年生のときに大きな自分のテーマを決めて課題研究をされて発表をするんですけど、その練習として、小さなテーマを決めて、グループ研究を行って、データやグラフを使用した発表が行われていました。見学していた中では、一夜漬けの勉強と計画を立てた勉強とどちらが成績がいいかみたいなテーマだったんですけど、それについて1週間ほどかけてグループでアンケートを取って、その結果どうだったかということ、発表を3分間程度で行うという形でした。最終的な課題研究についても、各発表会等ですばらしい実績をあげておられました。実際に5年生か6年生のときに、海外に修学旅行に行って、提携先のシンガポールの学校で自分の課題研究について英語でまとめて英語で発表するというような演習もあるということでした。こういった課題研究を6年間かけて取り組むという視点は特殊で、そもそも入学される生徒さんが能力が高かったり学習意欲も高かったりというような事情もあるのかなと思ったんですけども、東京ということもあって、大学等いろんな研究機関も多岐にわたってそういった連携も容易であったり、また教育する側の先生方の知識や能力といったところもすごく高くて、素晴らしいなという印象でした。実際に宮崎でこういったところが参考にできるかという点については、中高一貫校に関して、今6年間教育というのがされているとは思いますが、そうした一貫した

6年間の教育でできる継続的な思考力とか判断力の養成のシステムという形の教育体制の発展や整備の必要性について、とても参考になるのではないかなと考えました。

島原委員

伊奈町の教育委員会の視察の報告です。この町は人口44,862人という町ですけれども、文科省の委託業務改善加速事業というのを平成29年から受けて働き方改革についての検討を進めてきているという、着実に実績をあげてきているという町です。ここに書いてあるように1年目2年目3年目とまずは管理職のマネジメントとリーダーシップ、教職員の意識改革と業務改善ということをはじめのち、保護者や地域住民との連携、意識改革ということも進めてきているということです。それから、スクールサポートスタッフというものの導入も行って、その方々に効率よく業務を委託するような仕組みも作って、先生方の負担を軽くするというのもやってこられています。カエル会議というものを推進している学校マネジメントコンサルトからの指導によって、早くカエル、仕事のやり方をカエル、人生をカエルという観点で会議を重ねながら改善を重ねてきているというようなことが実績をあげてきている大きな要因なのかなと思いました。それからその会議に学校、教育委員会、保護者、地域を巻き込みながら一体となった改善をしていて、学校でできること、あるいは学校以外の方にやっていただくことというのを、ちゃんと仕分けをしながら実際の取組を推進してきているということが素晴らしいというふうに思いました。ただこれからさらに学校の先生方の負担を減らしていくということに関しては、先生方もそうですが、もっと仕事の中身をどう変えていくのか、不要なことが多く行われていないかという客観的な視点も入れながら業務改善をさらに進めていく段階に入っていくんじゃないかなと思います。教育長さんがおっしゃっていただけますけども、リーダーシップとボトムアップということをしっかり機能させるということをやっている伊奈町の教育委員会であればこれからさらに推進されていくんだらうなというふうに思いましたけれども、同様に、この取組というのが、非常に参考になると思いますので、宮崎県でも、このようなやり方、見習えるものは見習って、進めていくことができるんじゃないかなと感じた視察でした。

木村委員

埼玉県所沢市立三ヶ島中学校について御報告します。学校の概要として、生徒は418名でした。学校の特徴のところに書いているんですけど、まず一つ目の朝鑑賞とあって、毎週金曜日の8時半からの10分を使って、教師と生徒の間で絵画を見ながら、対話型芸術朝鑑賞、対話型に鑑賞するという取組と、もう一つが単元テストと定期テストの二本立てというものがありませんでした。定期テストだけではなく、単元が終わるたびに確認のためのテストを行うというものでした。感想として、朝鑑賞を開始するきっかけとなった黒板ジャックというものを写真で見せていただいたんですが、武蔵野美術大学の学生が黒板いっぱいチョークを使って絵を描いていて、それを見てどう思うかという、感じたことや思ったことなどを発言する姿を見て、校長先生が「これは自分の考えたことを表現する手段として有効なのではないか。」と考えたことが朝鑑賞につながったとおっしゃっ

ていました。この取組で大事なのが教師がファシリテーターになって、なかなか発言しないような子、でも考えている子たち、そういった生徒へどれだけ促して言葉を引き出してあげるかということが大事とおっしゃっていました。それを毎週毎週積み重ねることが、教師も資質を向上させるだろうし、子どもたちも、一番の変化が、考えたことを自分の言葉で言うというのはなかなか難しいとは思いますが、積み重ねでそういったこともできるようになったり、自分と意見の違う子の意見も認めてあげて、なかなかうまく表現できない子の意図をくみ取る観察力なども身につけていく取組でなかなか良いと思いました。教頭先生がおっしゃっていたんですが、絵を見て答えは出さなくていい、出さなくていいけどどこからそれを感じたのかという言葉を引き出して子どもたちの探究心を深めて自分の発言に自信をもたせることにつながるということで、とても有意義な取組だと思いました。二つ目の単元テストと期末テストについてですけれども、その単元が理解できているか、定期テストとなると範囲も広くて、ただ暗記するだけのテストとなると思うんですけれども、三ヶ島中学校では、まずは単元テストをやって、ちゃんと理解しているかどうかの確かな確認をしたいと。その上で問題も見せていただいたんですけれども、ただ式があって答えを出すのではなくて、間違っただけの答えが、なぜそれが間違っているのか、間違っているところの説明をなささいという問題なので、従来の私たちが受けてきたようなテストとは違うなと思って、考える力がすごく養われるんじゃないかなと思いました。その際も自分で準備してきたものや資料などは持ち込んでもよく、単元テストでやった同じ問題を定期テストで出してもいいというふうなことを子どもたちに伝えて、本当に学びが身につけているかの確認が大事なテストだなと思って、子供たちが学ぶということが楽しいということを感じることに繋がるとても良い取組だと思って、小学校でも単元テストはあるんですけど、中学校でも単元テストは大事だなと思う取組でした。

島原委員

私も三ヶ島中学校は面白い取組だなと思ったんですけれども、生徒さんたちが変わっていくということと、もう一つは先生方も教え方というのが変わってきているんですよ。知識を伝える、知識を覚えさせるということではなくて、先生がファシリテーターという、学びの場をコーディネートするという力が必要なんですよね。だから従来の教え方をしている先生よりも若い先生の方が非常にうまくなっていて、その授業を作ってくれるということが素晴らしいなと思いました。もう一つは、中学校の場合は教科で専門が分かれたりしますけども、その教科間の先生で授業づくりをするという話が面白かったですね。例えば英語で、言葉の使い方を色々例を示して覚えさせるということよりも、どういう場面でそれは使われるのかということを感じさせながら、自然と覚えさせるというようなやり方です。具体的にいうと比較級の話が出たんですけれども、比較級を教えるときにどうやって教えるかということで、普通はものを比較するときこういう使い方をするという教え方ですけど、そこで使っていた教え方は、テレビショッピングを見せて、それを音声にしてアフレコをさせる。包丁を買うのに、こういった色々な包丁があるけども、じゃあどれを選ぶんだということに比較級を使うということが挙げられていました。そういった授業の作り方を、子どもたちが興味を

持つような、どういうふうにも実生活と結びついているかというところから授業作りをしている、そういったことを先生同士が自分の授業づくりだけでなく、専門外のところ、英語の授業を体育とか、家庭・技術といった教科の先生方と一緒に考えていることをやれている、先生方がこの取組によって非常に変容しているというお話があって非常に面白く思いました。

高木委員

行けなくて残念でした。

教育長

この件に関して、質問御意見等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、12月19日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。